

那覇市若者U I J ターン促進奨学金返還支援事業補助金 Q&A

- | | | | |
|----------------|----------|---------------|----------|
| ・目的、事業期間に関すること | …No1～3 | ・大学等の要件に関すること | …No28～31 |
| ・住所要件に関すること | …No4～11 | ・申請に関すること | …No32～36 |
| ・奨学金の要件に関すること | …No12～13 | ・補助金に関すること | …No37～43 |
| ・年齢要件に関すること | …No14～15 | ・その他 | …No44～45 |
| ・就労要件に関すること | …No16～27 | | |

目的、事業期間に関すること		
1	事業の目的は何ですか？	那覇市の人口政策の一環として行う事業で、若者の市内定住並びに市内法人の人材確保を促進することを目的としています。
2	本事業はいつから開始しますか？	令和9年度から開始予定です。
3	沖縄県が実施する支援制度との違いは何ですか？	沖縄県の制度は、従業員に奨学金返還支援を行う県内企業に対して支援をするものです。本市の制度は、奨学金返還を行う従業員個人に対して直接支援するものです。
住所要件に関すること		
4	那覇市外出身者でも対象になりますか？	那覇市内出身・市外出身に問わず、要件を満たせば、対象となります。
5	那覇市内に住所はありませんが、対象になりますか？	対象となりません。
6	勤務地は那覇市内ですが、市外に住んでいる場合は補助対象になりますか？	那覇市外在住の場合は、補助対象となりません。
7	奨学金を返還する間は那覇市に住んでいましたが、申請直前に市外に転出しました。対象になりますか？	申請時点で那覇市に居住していない場合は、補助対象となりません。
8	申請直前に那覇市に転入しましたが、対象となりますか？	申請日の属する年度の前年度までに住民登録がされていないので、補助対象となりません。
9	市内に5年以上継続して居住する意思はあるが、会社都合で遠方の営業所へ転勤する可能性がある。申請はできますか？	申請者本人に、市内に5年以上継続して居住する意思があれば申請できます。ただし、市外への転出などで要件を満たさなくなった場合、以後の申請はできません。
10	住民票を那覇市に移したが、那覇市外に住んでいます。対象となりますか？	対象となりません。住民登録していること、かつ、現に市内に居住していることが要件となります。
11	沖縄県外の大学を卒業後、那覇市外で3年間働いていますが、那覇市内への転職を検討しています。対象となりますか？	大学等の卒業年度の翌年度までに那覇市へ住民登録される、かつ、市内法人へ正規雇用として就職している場合には対象となります。しかし、ご質問の場合は、大学等の卒業年度の翌年度以降まで那覇市外で働いていますので、対象とはなりません。
奨学金の要件に関すること		
12	補助の対象となる奨学金はどのようなものがありますか？	<p>本人の名義で借り受けた資金のうち、以下のいずれかに該当する者が対象となる奨学金です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 独立行政法人日本学生支援機構法(平成15年法律第94号)第14条第1項に規定する第一種学資貸与金又は第二種学資貸与金 イ 公益財団法人那覇市育英会の貸与型奨学金 ウ 公益財団法人沖縄県国際交流・人材育成財団の貸与型奨学金 エ 地方公共団体(地方自治法(昭和22年法律第67号)第1条の3に規定する地方公共団体をいう。)が貸与する奨学金 オ 生活福祉資金貸付制度(教育支援費) <p>※その他の奨学金も対象になる場合がありますので、お問い合わせください。 ※ただし、次に該当している場合は、対象となりません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沖縄県が実施する奨学金返還支援制度の支援を受けている企業へ就職している場合 ・他の自治体や法人が行う奨学金返還支援制度の適用を受けている場合
13	対象期間中に繰上返還をした場合、繰上返還分も対象となりますか？	補助対象期間中に返還したものであれば、繰上返還分も対象となります。

年齢要件に関すること		
14	年齢制限はありますか？	交付申請日の属する年度の年度末において、30歳未満(令和9年度申請の場合、平成10年(西暦1998年)4月2日以降に生まれた方)であることが要件となります。
15	最大30万円まで支給とされていますが、30万円に達する前に30歳になります。30歳になって以降、交付申請できますか？	年齢要件が対象外となるため、30歳になる年度から交付申請はできません。
就労要件に関すること		
16	本社が市外の法人に正規雇用され、市内の営業所で勤務しているが対象となりますか？	那覇市内に本店等主たる事務所又は事業所を有する法人で正規雇用されている方が対象となるため、本店等主たる事務所又は事業所が市外にある場合は対象となりません。
17	「本店等主たる事務所又は事業所」とは、どういったものを指しますか？	一般的には、法人の登記事項証明書に記載の本店所在地となります。
18	那覇市内に本社のある市内法人に就職後、配属先が市外の支店になった場合は対象になりますか？	配属先が市外でも、市内法人にて正規雇用されていれば対象になります。
19	個人事業主に雇用されている場合は対象になりますか？	市内法人から正規雇用されている従業員が対象となりますので、個人事業主に雇用されている方は対象となりません。
20	自営業や起業の場合は補助対象となりますか？	従業員を対象とした支援のため、自営業や起業の場合は補助対象とはなりません。
21	労働時間(労働日数)が短い正社員も対象になりますか？	雇用期間の定めがなく、市内法人で正社員として取り扱われている従業員は対象になります。
22	市内法人に非正規雇用者として勤務しているが対象になりますか？	対象となりません。市内法人に正規雇用されている方が対象となります。なお、本補助金において正規雇用とは、雇用期間の定めがなく、市内法人で正社員として取り扱われていることをいいます。
23	市内法人に正規雇用されていますが、育児休業中です。対象になりますか？	育児休業中や介護休業中でも対象となります。
24	沖縄県が実施する支援制度と併用できますか？	併用できません。沖縄県の奨学金返還支援制度を活用している企業へ就職している場合や他自治体や就業先の市内法人などから奨学金の返還に対する支援を受けている場合は、補助対象となりません。
25	退職した場合は対象になりますか？	補助金の交付申請ができる方は、申請日時点で、要件を満たしている必要があるため、対象外となります。ただし、退職した年度末までに別の市内法人に就職・転職する場合は、対象となります。
26	転職をした場合、本補助金は対象外になりますか？	転職した場合でも、市内法人への転職かつその年度内での転職であれば、対象となります。
27	正規雇用から契約社員に変更されましたが、市内法人で継続就業しています。この場合、補助金の対象となりますか？	補助対象者は「市内法人に正規雇用されている方」のため、契約社員など非正規雇用に変更された場合、補助対象とはなりません。
大学等の要件に関すること		
28	「大学等」とはどこまで含まれますか？	学校教育法に規定する大学、短期大学、大学院、高等専門学校、専修学校、高等学校、中等教育学校(後期課程)及び特別支援学校高等部が対象になります。
29	沖縄県内の出身ですが、沖縄県外の大学等の通信制課程を卒業した場合は対象となりますか？	沖縄県外の大学等の通信制課程を卒業した場合は、住民票などが在学時に沖縄県外に居住していたことが証明できる場合に対象となります。
30	大学等の中退したが、在学中に補助対象となる奨学金の貸与を受けていた場合、補助対象となりますか？	対象となりません。沖縄県外の大学等を卒業した方が対象となります。
31	専門学校を中退した後、沖縄県外の大学へ入学し卒業しました。専門学校と大学で奨学金を利用していましたが、どちらも対象となりますか？	沖縄県外の大学等を卒業しているので、卒業以前に専門学校在学時に利用していた奨学金についても対象となります。

申請に関すること		
32	2年目以降は自動的に支給されますか？	2年目以降も申請が必要です。なお、一部の添付書類は省略可能です。
33	奨学金を複数年度にわたり返済していますが、まとめて申請して補助を受けられますか？	申請は年度ごとに行う必要があり、補助対象は「申請年度の前年度1年間分」の奨学金の返済金額です。したがって複数年度分を一括申請・支給はできません。
34	補助金の交付申請はいつからですか？	令和9年5月～8月頃を予定しております。
35	申請したら必ず補助金が支給されますか？	予算に達し次第、終了となるため、必ずしも支給されるものではありません。
36	申請は先着順ですか？	先着順を予定しています。
補助金に関すること		
37	補助金の額はどのように決定されますか？	奨学金の返還金額の総額(利息を含む。)の1/2の額(千円未満切り捨て。)とし、その額が10万円を超える場合は、10万円を上限とします。また、各年度の補助金額の累計が30万円を超えない範囲での支給となります。
38	補助金は千円未満切り捨てとなっているが、どの段階で端数処理を行いますか？	年間の返済額の合計金額をもとに補助金額を算出する際に端数処理を行います。返済額が年間163,200円の場合、補助金額は $163,200円 \times 1/2 = 81,600円 \Rightarrow 81,000円$ となります。
39	他の地方自治体の奨学金返還支援事業を利用しています。那覇市の補助金と両方申請できますか？	対象外です。重複して受け取ることはできません。
40	申請後どれくらいで支給されますか？	おおよそ約2か月後となります。 ※予算の都合で、2か月以上かかる場合もありますので、予めご了承ください。
41	受けた補助金の所得区分を教えてください。	一時所得となります。
42	補助金を受給した場合、確定申告が必要ですか？	一時所得には、特別控除(50万円)があるため、当該補助金だけを受給する場合は、確定申告不要です。ただし、当該補助金以外に一時所得がある場合は、お近くの税務署にご確認ください。
43	一人暮らし以外(実家暮らし、配偶者有り等)でも補助金の支給対象ですか？	世帯構成は、補助金の支給要件ではありませんので、一人暮らし以外でも支給対象になります。
その他		
44	補助金の振込先口座について、本人以外(親など)の口座を指定することはできますか？	できません。補助対象者本人名義の口座を指定してください。
45	市による調査等が行われる場合がありますか？	市は、補助金の交付に関して必要があると認めるときは、補助対象者に対して関係書類の提出を求め、又は聞き取り若しくは訪問調査等を行います。この場合、補助対象者は、市の調査等に協力しなければなりません。